

研究区分	教員特別研究推進 地域振興
------	---------------

研究テーマ	子どもを対象としたアドバンスケアプランニング（ACP）の検討 －静岡県立こども病院における現状と課題－				
研究組織	代表者	所属・職名	看護学部・助教	氏名	丸山 始美
	研究分担者	所属・職名	静岡県立こども病院・がん化学療法看護認定看護師	氏名	加藤 由香
		所属・職名	静岡県立こども病院・緩和ケア認定看護師	氏名	石垣 美千留
		所属・職名		氏名	
	発表者	所属・職名	看護学部・助教	氏名	丸山 始美

講演題目	子どもを対象としたアドバンス・ケア・プランニング（ACP）に関する ガイドライン作成と教育効果
------	--

研究の目的、成果及び今後の展望	<p>【背景・目的】近年、終末期医療における患者とともに医療・ケアの決定を行うアドバンス・ケア・プランニング（以下 ACP）が重要視され、「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」（厚生労働省, 2018）をもとに、成人患者向けの ACP 啓発活動が成されている。一方、小児医療においては、子どもの意向を確認したり、子どもを含めたチームで話し合いをすることが困難な現状であり、ACP を基盤とする子どもへの意思決定支援のあり方は示されていない。しかし、令和 4 年度に診療報酬改定がなされ、がん患者指導管理料の算定要件として医療機関が適切な意思決定支援に係る指針の作成が求められた。そこで、小児専門病院における「人生の最終段階（終末期）における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン（以下ガイドライン）」の作成を行い、医療スタッフへの子どもの ACP に関する理解と ACP の実践を促すための教育の効果について検討した。</p> <p>【成果および今後の展望】小児専門病院の看護師が主体となり、ガイドラインの作成を行った。ガイドラインは子どもの ACP 向上委員会（本研究メンバー、静岡県立総合病院、横浜こどもホスピスプロジェクト、浜松医科大学付属病院の医療スタッフ）で検討を行い、小児専門病院で活用することに至った。小児専門病院の医療スタッフに対し、子どもの ACP やガイドラインに関する講義を行い、子どもの ACP に関する理解と子どもへの ACP の実践を促すための教育を行った。</p> <p>講義の参加者は、看護師 18 名、医師 10 名、その他 4 名（心理士、理学療法士、薬剤師）の計 32 名であった。ACP の定義や成人と子どもの ACP の違い、子どもの死の理解と発達、子どもへの ACP の実践（ガイドライン）、ACP が必要となる子どもの家族の状況について 60 分の講義を行った。講義終了後、承諾を得られた参加者に対してアンケート調査を行った。回収したアンケートの有効回答数は 27 名、未回答は 1 名であった（有効回答回収率 84.3%）。講義について、「理解しやすいものであったか」に 96%が「はい」と回答し、子どもの死や ACP について学ぶ機会がなかったため学習することができてよかった、日々の関わりに難しさを可視化してもらえた、看取りの看護を行う時の考え方を見直す機会になった等の感想が得られた。「ACP という言葉を知っていたか」について、48%が「知っていた」、52%が「聞いたことはあった」「知らなかった」と回答し、ACP について認識していたスタッフは約半数であったと推察された。「ACP 実践に役立つものであったか」について、25 名が「はい」と回答し、今後の医療・看護実践に活かしていきたいと答えていた。一方で、実際に現場で行うには難しいという意見もあり、今後も子どもへの ACP 実践に向けての検討を行い、医療スタッフに示していく必要があることが示された。今後も子どもの ACP の教育を継続し、ACP 実践に向けての子ども自身の意思表示・意思決定を手助けする支援についても検討していく。</p>
-----------------	--